

「夏のライフスタイル」実践中

実施期間 5月1日から10月31日まで
適温冷房及び室温に応じた服装での執務等

ご来館の皆様へ

公社では、節電及び地球温暖化防止の一環として、執務室等での「適温冷房（室温 28℃）」及び「室温に応じた服装での執務等」を実施いたしますが、皆様方におかれましても、室温に応じた服装でのご来館をお願いいたします。

なお、平成 23 年夏以来、「これまでの電気の使い方」が大きく見直され、従来の「750 ルクス以上」から「500 ルクス以下」が都内における多くの事業所等の主流な照度となっております。公社におきましても、照明の一部消灯を徹底しておりますので、ご理解をお願いいたします。

東京都立産業貿易センター 台東館